犯罪被害者のための無料相談会

道では、平成３０年に策定した「北海道犯罪被害者等支援条例」の趣旨を広く道民のみなさまや事業者の方々にご理解いただくため、国の「犯罪被害者月間」の期間中である１１月２５日を「北海道犯罪被害を考える日」と定めています。

この日に関連し、北海道弁護士会連合会と連携して、犯罪被害にあわれた方やご家族のために、**犯罪被害者等支援に精通した弁護士による無料相談**を実施します。

★実施期間　令和８年 **１１月２５日（水）～１２月４日（金）**

予約受付も 11/25 からとなります。相談申込受付後、相談担当者からご連絡・日程を調整します。

★予約受付　平日の 9:00～17:00　**※ご予約はお電話で！**

※札幌方面の方は裏面をご参照下さい。

函館方面

相談場所　函館弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（函館市及びその近郊）

予約先　函館弁護士会

０１３８－４１－０２３２

旭川方面

相談場所　旭川弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（旭川市及びその近郊）

予約先　旭川弁護士会

０１６６－５１－９５２７

帯広方面

相談場所　釧路弁護士会帯広支部所属の相談担当弁護士の事務所（帯広市及びその近郊）

予約先　釧路弁護士会帯広会館

０１５５－６６－４８７７

北見方面

相談場所　釧路弁護士会北見支部所属の相談担当弁護士の事務所（北見市及びその近郊）

予約先　浦澤法律事務所

０１５７－３３－４９０１

【お問い合わせ先】北海道環境生活部くらし安全局道民生活課人権施策係
TEL:011-231-4111（内線）24-176

主催：北海道・北海道弁護士会連合会

道 HP

《犯罪被害者弁護ラインのご案内》

札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会では、犯罪被害にあわれた方々に対する**無料電話相談**を行っています。

電話番号　０１１－２５１－７８２２

相談料は**無料**です。

日時

毎週月曜日（祝日は除く。）
午前１０時３０分～午後０時３０分
毎週水曜日（祝日は除く。）
午後５時～午後７時
※いずれも、お盆期間、年末年始はお休みとなります。

その他

詳しくは、札幌弁護士会のＨＰをご覧ください。👇

「犯罪被害者弁護ライン」

https://www.satsuben.or.jp/center/by_content/detail08.html

電話相談の結果、面談による相談が必要と判断される場合は、相談担当者が、後日面談による相談を行います。

相談の秘密は厳守されますので、安心してご相談下さい。

※面談となる場合も、相談料は**初回無料**です。

運営：札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会